

会報 第34号

シルバー ぎのわん
 発行所：公益社団法人宜野湾市シルバー人材センター 宜野湾市新城二丁目4番11号
 ☎(098)893-6828



就任のご挨拶

初冬の候、会員の皆様や関係各位に置かれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。理事長就任に当たって一言ご挨拶を申し上げます。

令和元年に発生した新型コロナウイルスの感染拡大によって、こんにちまで不自由な生活を送られてきたことと思います。

現在、感染者数も落ち着きを見せておりますが、まだまだ予断を許さない状況であります。一日も早いコロナ以前の生活が出来ること願っております。

さて、令和三年十月二十六日の第十回理事会において、前理事長の新城正一氏の後を受けて、十一月から理事長に選任された「仲宗根清辰」で御座います。

これまで事務局長として七年間、会員の皆様や関係機関の方々にお世話になったことにつきましても、衷心よりお礼申し上げます。

また、事務局長在任期間中、ご指導いただいた歴代の理事長及び副理事長には、厚く御礼を申し上げます。

これからも会員のことを中心に考え、センター発展のために微力ながら精進してまいりますと思っておりますので、ご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



監事	上里 輝喜	宮國 高	宮城 一夫	福地 勲	平田 慶一	服部 百合子	徳田 政行	末吉 重盛	佐久本 曉	後藤 かおる	我那覇美枝子	安里 重昭	赤嶺 徳雄	副理事長 山城 紀子	理事長 仲宗根 清辰
----	-------	------	-------	------	-------	--------	-------	-------	-------	--------	--------	-------	-------	---------------	---------------

令和三年十一月末日現在 (順不同)

会員状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
会員数	318名	317名	315名	318名	319名	320名	324名

就業風景



除草作業中(宜野湾漁港)



資源ごみ収集前朝礼(宜野湾市民駐車場)



庭木剪定作業中(北中城村一般家庭)




屋内外清掃中
(宜野湾市保健相談センター)

新入会員募集中! 毎月**第一火曜日**は入会説明会

宜野湾市内在住で60歳以上の健康で就業意欲があり、仕事を通じて社会参加を希望する方を大募集!

広げよう会員の輪

会員皆様のお友達を紹介してください!



センター運営にあたっての考え方

令和三年十一月
理事長 仲宗根 清辰

理事長就任にあたって、在任期間中における本センターの運営についての考え方を述べさせていただきます。

本センターは、平成二年に設立されて以来、こんにちまで三十一年の歴史を刻んでまいりました。

初代理事長の「故・大城仁幸氏」を始め、これまで六名の方々が理事長に就任し、貢献してきたことに感謝の意を表したいと思えます。

また、これまでの諸先輩方の功績に対しましては、その意思を引き継ぎ、尊厳と敬意をもって運営にあたっていきたいと考えております。

一 基本的な考え方

本センターを運営するにあたって基本的な考え方を述べさせていただきます。本センターは、ご存知のように「公益社団法人」であります。

そのため、会員を始め役員及び事務局職員並びに関係機関のお話に真摯に耳を傾けてまいりたいと思えます。そして、可能なもの、不可能なものを分別し、事業を推進してまいります。

また、事業執行にあたりましては「思いやりと優しさ、そして厳しさの心」をもって対応していきたいと考えております。

二 将来的目標

本センターが平成二年(一九九〇年)に設立されて、三十一年が経ていることは先ほども述べましたが、これまで会員数や契約額の増減並びに未収金の発生等の問題はありましたが、会員の皆様のご協力によって今日まで堅実な運営に徹することができました。

本センターは「公益社団法人」であることを自覚して、出来る限り近い将来において、組織的・経済的にも自立することを目標として行きたいと思っております。将来のことではあります。今いる会員及び役員並びに職員が一丸となって、毎年・毎年一歩ずつ目標に向かって進むことで、シルバー人材センターの発展に繋がるものと思っております。

三 各年度の運営方針

これまでは基本的な考え方と将来的目標について申し上げてまいりましたが、ここからは毎年度の運営の在り方について申し上げます。

(一) 会員拡大について

会員の拡大についてであります。毎年、事業計画に目標値を設定し、努力をしてきておりますが中々達成するのが難しい部分もありました。今後は、理事の皆様方と相談を

(三) 財政運営について

シルバー人材センターの運営で最も重要な財政の件であります。令和二年度は、決算ベースで収入が一九六、六四〇千円、支出が一九二、二六四千円、利益も二、八八六千円になっております。これは平成九年度から平成二十年度までに発生した未収金(七百万円余)が影響していることも考えられます。この未収金については、平成二十七年と二十八年度の総会において、当時の理事長及び事務局長が謝罪をし、貸し倒れ損失処理の承認を得て、現在は未収金としては残っておりませんが、常にこの過去の過ちを反省しながら業務を遂行しております。

センターを運営するためには、収入と支出のバランスを取らなければなりません。収入の面では契約金額を増やすことよってそれから発生する事務費を効果的に活用できます。支出については、限られた財源を効率的に各科目に分配し、無駄のない予算執行を行っていき、毎年度の利益を増やしていきたいと考えております。増えた利益につきましては、公益社団法人としての制度の中で、出来るだけ会員のために使える方法を考えてまいります。

なお、国から連合を経由して交付される連合交付金については、制度を十分に活用して増額できるように努めるとともに、市補助金については、市とコミュニケーションを密にして、補助金の増額依頼がスムーズに出来るよう一層の信頼関係を築いていきます。

(四) 安全就業について

会員の安全就業については、会員が主催する月一回の朝礼で、防護ネットの設置、安全帽の着装や安全運転に徹することなど、これまでも可能な対策を重ねてまいりました。その結果かどうかは分かりませんが、七月の事故を最後に現在まで無事故が続いております。しかし、事故についてはどれだけ対策を行ってもやり過ぎということはなく、最終的には、個人個人の自覚を促すことしかありません。今後もこれまで同様、会員との意思疎通を図りながら事故防止に努めるとともに、安全適正就業委員会の活用も図ってまいります。

また、しばらく空席になっております安全推進員(通称:安全パトロール員)につきましては、これまでのような現場パトロールだけの業務だけではなく、職員が担当している業務も分担してもらい内部事務も処理してもらう考えであり、適正な方が見つかりしだい任用していきたいと思えます。

(五) 理事会について

理事会は、総会に次ぐ意思決定機関であり、理事の皆様方の意見に真摯に耳を傾け、センターの運営に生かしていきたいと考えます。

また、理事会は議論の場であり、口論の場ではないと自覚し、多くの理事が気軽に意見を述べ、双方の議論が出来るよう進行をまいりたいと思っております。理事の皆様方のご協力とご理解を強くお願いするものであります。

ながら、出来るだけ目標の数に近づけていくような努力をしたいと考えております。特に女性会員の拡大には力を注いでいきたいと思っております。

また、就業についても会員の意向や会員同士の人間関係を確認しながら、就業の時期・期間、就業内容及び発注者の希望並びに事務の効率性などを総合的に勘案しながら多くの会員が就業出来るよう努めてまいりたいと思えます。

(二) 就業開拓について

次に請負並びに派遣事業に係る就業開拓について申し上げます。

公益法人としてのシルバー人材センター事業の根幹をなすのは、請負・委任と派遣事業であります。

本センターの多くの事業が「請負」で占められておりますが、これからも更に強化・拡大をするともに、現在の就業開拓員の勤務形態を見直し、出来るだけ多くの民間事業者並びに一般家庭からの就業依頼が確保できるように対策を講じてまいります。

また、派遣事業の開拓につきましては、一名の担当職員を配置して対応に当たらせておりますが、他業務も併任しているため開拓に出る日数も限られております。今後は、派遣の就業開拓に重点を置いた業務が遂行できるような方策を検討していきたいと考えております。

(六) 事務局組織の強化と職員の待遇改善について

最後に事務局組織の強化と職員の待遇改善について申し上げます。

事務局には八名(正職員三名、臨時職員四名、嘱託職員一名)の職員がおりますが、ほとんどの職員が採用されて以来、同一業務に従事している状況であります。このような状態が長く続きますと事務の処理に停滞をきたす可能性があり、スペシャリストな人材ではなく、広範囲に知識や技能を持つ人材(ゼネラリスト)を育成していく必要があり、今後何らかの方策を検討してまいります。

また、職員の待遇改善につきましては、財政状況などを勘案しながら改善に努めてまいりたいと思っております。

現在4名の職員が在職している臨時職員の勤務条件や待遇も国が提唱している「同一労働・同一賃金」に近づけるよう年次的に給与・手当及び休暇等について改善をし、継続的に在職してもらいセンターの発展に貢献してもらいたいと思っております。

また、改善の一部は今年度中に検討を加え、次年度から実施できるように致してまいります。

以上、センター運営にあたっての考え方の一端を述べさせて頂きましたが、今後とも精進をしたいと思いますので、会員をはじめ、理事及び監事各位のご理解とご協力をお願いするとともに、ご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。